

令和2年

10/15
から

悪天候時の使用料還付の取扱を変更します

使用料の基本的な考え方

- ・利用枠（2時間・3時間）ごとに使用料を設定しています。
- ・枠の途中で利用をやめたり、枠の途中から開始したりする場合も、利用枠ごとに設定している使用料を支払っていただきます。

▶ 屋外スポーツ施設における悪天候時の使用料の還付

利用開始後、悪天候を理由として利用枠の途中で利用を中止した場合は、利用できなかった時間に応じて、1時間単位で使用料を還付しています。

10月15日から、悪天候を理由として利用開始が遅れた場合も、利用できなかった時間に応じて、1時間単位で使用料を還付します。

◎ 使用料還付の対象となる事例

現行

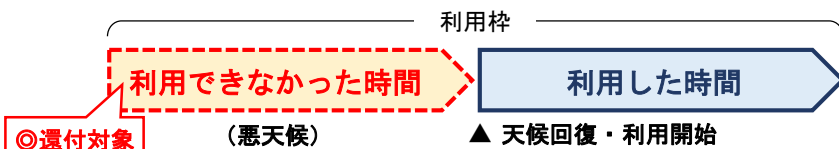
悪天候のため、利用枠の途中で利用を中止した場合



+

追加

悪天候のため、利用開始が遅れた場合（枠の途中から利用）

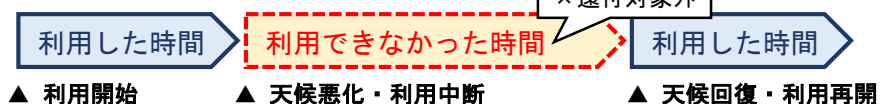


※利用できなかった時間が1時間以上の場合は1時間分、2時間以上の場合は2時間分の使用料を、1枠分の使用料から差し引きます。

×

還付の対象とならない事例

① 利用枠の途中で利用を一時中断した場合



② 悪天候以外の理由により枠の途中から開始した場合・中止した場合

屋外スポーツ施設における悪天候時の還付料金計算例

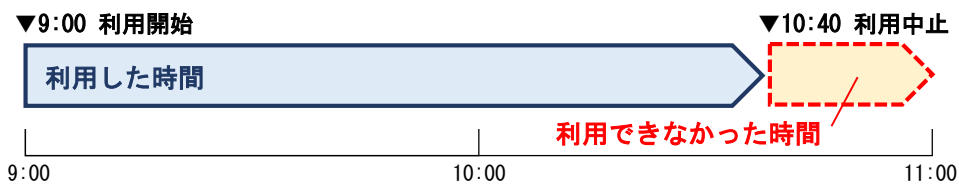
「利用できなかった時間」に応じた還付対象時間の計算方法

- ▶ 悪天候のため、枠の途中で利用を中止した場合
→ 30分未満を切り捨て、30分以上を繰り上げて計算する。（現行どおり）
- ▶ 悪天候のため、利用開始が遅れた場合（枠の途中から利用を開始した場合）
→ 1時間未満を切り捨てて計算する。

例 1 悪天候のため、9時～11時の2時間枠の途中で利用を中止した場合

① 10:40に利用を中止

(利用できなかった時間) 0時間20分 → 30分未満切捨 → (還付料金) **0時間分** ※還付なし



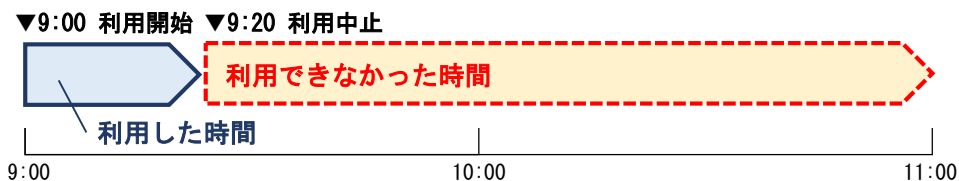
② 10:20に利用を中止

(利用できなかった時間) 0時間40分 → 30分以上繰上 → (還付料金) **1時間分**



③ 9:20に利用を中止

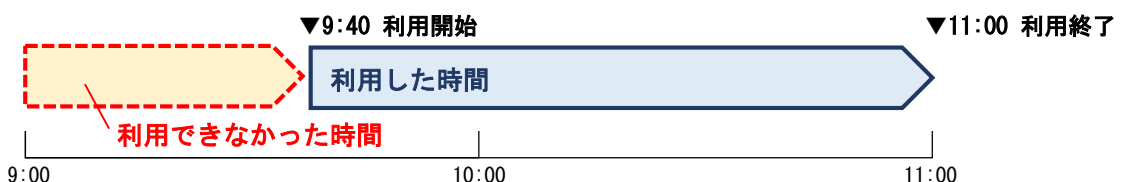
(利用できなかった時間) 1時間40分 → 30分以上繰上 → (還付料金) **2時間分** ※全額還付



例 2 悪天候のため、9時～11時の2時間枠の途中から利用を開始した場合

① 9:40に利用を開始

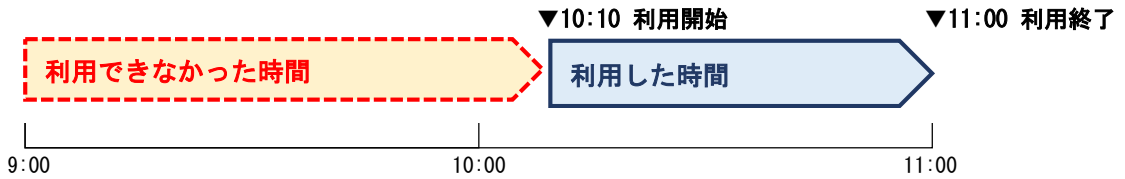
(利用できなかった時間) 0時間40分 → 1時間未満切捨 → (還付料金) **0時間分** ※還付なし



例 2 悪天候のため、9時～11時の2時間枠の途中から利用を開始した場合（つづき）

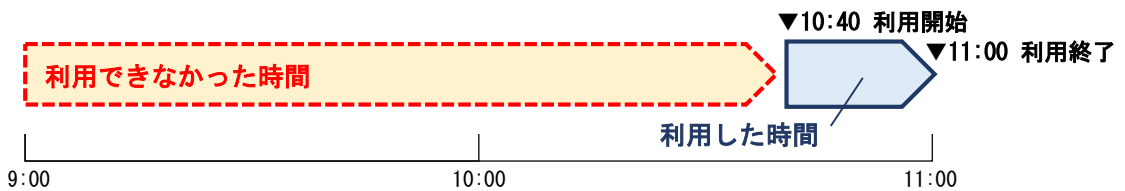
② 10：10に利用を開始

（利用できなかった時間）1時間10分 → 1時間未満切捨 → （還付料金）1時間分



③ 10：40に利用を開始

（利用できなかった時間）1時間40分 → 1時間未満切捨 → （還付料金）1時間分



例 3 悪天候のため、9時～11時の2時間枠の途中から利用を開始したが、再度天候が悪化し、枠の途中で利用を中止した場合

① 9：40に利用を開始、10：20に利用を中止

利用開始の遅れ分

（利用できなかった時間①）0時間40分 → 1時間未満切捨 → （還付料金）0時間分

利用中止分

（利用できなかった時間②）0時間40分 → 30分以上繰上 → （還付料金）1時間分

計 1時間分



② 9：40に利用を開始、10：40に利用を中止

利用開始の遅れ分

（利用できなかった時間①）0時間40分 → 1時間未満切捨 → （還付料金）0時間分

利用中止分

（利用できなかった時間②）0時間20分 → 30分未満切捨 → （還付料金）0時間分

計 0時間分

※還付なし

